

請願文書表

受付年月日	平成29年8月24日
件名	防災対策の充実を求める請願
要旨	(別紙請願書のとおり)
請願者並びに紹介議員	鳥羽市安楽島町369-94 鳥羽市PTA連合会 会長 和田英孝  鳥羽市堅神町805-2 鳥羽市小中学校長会 会長 柴原豊彦  志摩市阿児町鵜方3179 三重県教職員組合志摩支部 支部長 中岡清  紹介議員 井村行夫

請願第5号

防災対策の充実を求める請願

紹介議員 井村行夫 ㊞

## 防災対策の充実を求める請願

### 請願の趣旨

子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう決議いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

### 請願の理由

「南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）」（2013年）では、東海地方が大きく被災した場合、三重県内の避難者数は、地震発生翌日で約35～56万人にのぼり、一か月後においても約10～20万人が避難所生活をつづけることになると推計されています。

東日本大震災（2011年）、熊本地震（2016年）では、多くの学校が避難所となりました。地域の避難所として、耐震・耐火性などの安全対策、避難者の生活を支えるトイレや発電設備、飲料水の確保等が求められます。しかしながら、「体育館の照明や内壁の落下等により、避難所として使用するには危険」、「トイレまでの動線に段差や階段があり、車椅子使用者等への対応が困難であった」などの課題も報告されています。

三重県においては、学校施設の屋内運動場等の天井等の落下防止対策について、県立学校については2019年度に対策を完了する見通しですが、小中学校ではその年度までには完了しない見込みであり、早急な対策実施が求められています（2017年4月現在、公立小中学校27棟、県立学校53棟で未完了）。また、津波による浸水が予測される地域等に所在する学校については、高台移転や校舎等のかさ上げ工事等の対策が必要です。

2015年5月1日現在、県内の公立学校のうち、569校が避難所指定を受けているにもかかわらず、防災関係施設・設備の設置率は、多目的トイレ72.2%、自家発電設備等73.3%、貯水槽・プールの浄水装置等33.0%など、十分であるとは言えません。さらには、避難所となった学校において、地域と連携してどのような初期対応が必要か、教職員が避難所運営にどうかかわるか等の議論も必要です。鳥羽市においては現在11校が避難所指定を受けています。防災関係施設・設備の設置率は、多目的トイレ41.7%、自家発電設備等0%、貯水槽・プールの浄水装置等8.3%（2015年度）などとなっており、今後更に充実させていく必要があります。

地震や風水害等さまざまな災害を想定した学校施設設備の整備をすすめた上で、それがよりいっそう活かされるよう、学校・家庭・地域が連携した防災・減災の地域づくりが急務です。

以上のような理由から、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をすすめることを強く切望するものです。

平成29年8月24日

鳥羽市議会議長 浜 口 一 利 様

鳥羽市安楽島町369-94

鳥羽市PTA連合会会長

和 田 英 孝

鳥羽市堅神町805-2

鳥羽市小中学校長会会長

柴 原 豊 彦

志摩市阿児町鵜方3179

三重県教職員組合志摩支部支部長

中 村 清